地域計画

| 策定年月日 | 令和7年3月31日 |
|-----------------|---|
| 東 蛇左 8 0 | 令和 年 月 日 |
| 更新年月日 | (第 回) |
| 目標年度 | 令和13年度 |
| 市町村名 | 那須塩原市 |
| (市町村コード) | 09213 |
| 地域名 | 黒磯地区 |
| (地域内農業集落名) | (本郷町、新朝日、宮町、本町、黒磯幸町、錦町、住吉町、豊町、中央町、高砂町、弥生町、橋本町、桜町、材木町、大黒町、若葉町、東大和町、黒磯、上厚崎、豊浦中町、豊浦町、末広町、清住町、新緑町、松浦町、阿波町、新町、西新町、豊佳町、並木町、若草町、豊浦北町、美原町、北栄町、豊浦南町、春日町) |

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

- 1 地域における農業の将来の在り方
- (1) 地域計画の区域の状況

| 区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域) | 50.5 ha | | | | | | |
|--------------------------------------|---------|--|--|--|--|--|--|
| ① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積 | 50.5 ha | | | | | | |
| ② 田の面積 | 42.7 ha | | | | | | |
| ③ 畑の面積(果樹、茶等を含む) | 7.6 ha | | | | | | |
| ④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計 | 0 ha | | | | | | |
| ⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計 | 1.9 ha | | | | | | |
| (参考)区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計 | 21.4 ha | | | | | | |
| うち後継者不在の農業者の農地面積の合計 | ha | | | | | | |
| (備考) | | | | | | | |

- 注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。
 - 2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。
 - 3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。
 - 4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、 備考欄にその旨記載してください。
 - 5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。
 - 6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。
- (2) 地域農業の現状及び課題

規模拡大の意向がある担い手がいることから、営農維持の支援や集積・集約を図る必要がある。

市街化に伴い、圃場が狭小のため、集積・集約が困難になってきている。

経年劣化によるポンプ等の故障により、今後水の確保が困難になるおそれがある。

【地域の基礎的データ】

担い手:21人、農業者平均年齢:約65歳、主な作物:水稲

- (3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)
 - ・農地を地域の認定農業者へ集約する。また、認定農業者だけでは集約できない農地については、新規就農者や新規参入法人の受入れを促進することにより対応していく。
 - ・農地バンクの機能を活用し、将来の経営農地の集積・集約化を目指す。
 - ・黒磯ブランドの確立を図るとともに、単価の高い園芸作物の団地化を進めて収入増加を図る。
- 2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標
 - (1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針

農地中間管理機構への貸付けを進めつつ、担い手への農地の集積・集約化を基本としつつ、担い手の農作業に支障がない範囲で農業を担う者により農地利用を進める。

(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標

現状の集積率 57 % 将来の目標とする集積率 70 %

(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標

農地中間管理機構を活用し、担い手の経営状況に応じて段階的に集約化を進める。

| 農業者及ひ区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措直 |
|--|
| (1)農用地の集積、集団化の取組 |
| 農地中間管理機構を活用して、農地を地域の認定農業者へ集約する。また、認定農業者だけでは集約できない農地 |
| については、新規就農者や新規参入法人の受入れを促進することにより対応していく。 |
| (2)農地中間管理機構の活用方法 |
| 農地中間管理機構を活用して、農用地の集積、集約を進めていく。 |
| |
| (3)基盤整備事業への取組 |
| 農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図るため、基盤整備事業の活用を検討する。 |
| |
| (4)多様な経営体の確保・育成の取組 |
| 市、JA等の関係機関と連携し、多様な経営体の確保・育成に努める。 |
| THE STATE OF THE S |
| |
| (5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組 |
| 地域内で農作業の効率化を図るため、活用できる農業支援サービス事業者等があれば、活用を検討する。 |
| |
| 以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください) |
| □ ①鳥獣被害防止対策 □ ②有機・減農薬・減肥料 □ ③スマート農業 □ ④畑地化・輸出等 □ ⑤果樹等 |
| □ ⑥燃料·資源作物等 □ ⑦保全·管理等 □ ⑧農業用施設 □ ⑨耕畜連携等 □ ⑩その他 |
| |
| |
| |
| |

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

| 属性 | 農業を担う者(氏名・名称) | 現状 | | 10年後 (目標年度:令和 13 年度) | | | | | |
|----|---------------|-----------------|---------|-------------------------|-----------------|---------|------------|--------------|----|
| | | 経営作目等 | 経営面積 | 作業受託 面積 | 経営作目等 | | 作業受託 面積 | 目標地図 上の表示 | 備考 |
| 認農 | | 水稲、WCS、飼料米、露地ネギ | 3.6 ha | - ha | 水稲、WCS、飼料米、露地ネギ | 3.6 ha | - ha | | 1 |
| 認農 | | 水稲、うど、アスパラガス | 4.6 ha | - ha | 水稲、うど、アスパラガス | 6.5 ha | - ha | | 2 |
| 認農 | /m .l±+n | 牧草 | 0.5 ha | | 牧草 | 0.5 ha | - ha | | 3 |
| 認農 | □ 個人情報 □ | 水稲 | 2.5 ha | | 水稲 | 2.5 ha | - ha | | 4 |
| 認農 | □ のため非 □ | WCS | 2.5 ha | | WCS | 2.5 ha | - ha | | 5 |
| 認農 | | 水稲 | 2.2 ha | | 水稲 | 2.2 ha | - ha | | 6 |
| 認農 | | 水稲 | 3.8 ha | - ha | 水稲 | 3.8 ha | - ha | | 7 |
| | | | ha | ha | | ha | ha | | |
| | | | ha | ha | | ha | ha | | |
| | | | ha | ha | | ha | ha | | |
| | | | ha | ha | | ha | ha | | |
| | | | ha | ha | | ha | ha | | |
| | | | ha | ha | | ha | ha | | |
| | | | ha | ha | | ha | ha | | |
| | _ | | ha | ha | | ha | ha | | |
| 計 | 7経営体 | | 19.7 ha | 0 ha | | 21.6 ha | 0 ha | | |

- 注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する 集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は 「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
 - 2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積 を記載してください。 3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

 - 4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、 経営面積に含めてください。
- 5: 備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努め てください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

| 番号 | 事業体名 (氏名·名称) | 作業内容 | 対象品目 |
|----|-----------------|------|------|
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |

6 目標地図(別添のとおり)

| 7 | 其般法第22条の: | 3.(地域計画に係. | ス提室の特例): | を活用する場合には、 | 以下を記載して | てください |
|---|-----------|------------|----------|------------|---------|-------|
| | | | | | | |

| 農用地所有者等数(人) | うち計画同意者数(人・%) | |
|-------------|---------------|--|
| | | |

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(図音重頂)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。